

診療の補助における特定行為（案）及び 指定研修における行為群（案）に関する意見募集の結果概要

I 意見募集の方法

意見募集の案内は、7月4日からホームページ上に掲載した。

1. 募集期間

平成25年7月13日～8月5日（一次締め切り）

2. 募集の内容

- ・診療の補助における特定行為（案）、包括的指示・具体的指示が行われてから診療補助が行われるまでの流れについて（イメージ）について、行為名、行為概要の医学的妥当性や包括的指示の有無等（「診療の補助における特定行為（案）」）について意見募集
- ・指定研修における行為群（案）一覧について、病態確認の類似性等（「指定研修における行為群（案）」）について意見募集

3. 募集方法

- ・上記の内容について意見を所定の様式にて電子メールで受付。
- ・意見は学会単位での提出を求めた。

4. 意見募集にかかる説明会の実施

- 1) 意見募集にあたり説明会を開催した。開催案内はホームページ上に掲載。説明会では、意見募集を実施するにあたり、これまでの検討の経緯及び意見募集の対象資料等について説明を行った。
- 2) 開催日
平成25年7月10日（水）・11日（木）計2回開催。
- 3) 参加者数
合計：83名

II 結果

1. 意見提出件数（意見提出団体：50団体 一次締め切り時点）

- 1) 診療の補助における特定行為（案）に対する具体的なご意見
32団体 425件
- 2) 指定研修における行為群（案）に対する具体的なご意見
19団体 61件
- 3) その他（制度や全体について等）のご意見
24団体 25件

2. 提出されたご意見

- 1) 診療の補助における特定行為（案）に対するご意見の概要（資料2参照）
- 2) 診療の補助における特定行為（案）及び指定研修における行為群（案）に関する意見募集のご意見一覧（参考資料2-1から2-3参照）